

令和元年度第3回内灘町地下水採取規制審議会 議事録

日 時 令和2年3月26日(木) 午前10時～

場 所 内灘町役場 3階 301・302会議室

出席者 ・委員 高野委員、中谷委員、北川委員、坪内委員、中村委員
黒田委員、亀田委員、水野委員、田中委員 計9名
・事務局 上島町民福祉部長、福島住民課長、
川本課長補佐、甲野主事 計4名
・コンサルタント (株)利水社 真田氏、濱田氏

1. 開 会

2. 議 件

- (1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項について
事務局より以下の内容について説明
- ・井戸設置許可について
設置場所：内灘町字室地内
用 途：灌漑用

(2)その他

主な質問事項

問1 古い井戸はストレーナーが詰まることがあるのか。

答1 使い方によって耐用年数は異なるが、過度に汲み上げる場合は影響を受けることがある。

問2 内灘町の砂丘地に畑地灌漑用水は整備されているのか。

答2 整備されている。

問3 地盤沈下の判定がC判定で、13mm沈下するというのは、内灘町の全井戸を稼働させた場合の沈下量ということか。

答3 そうである。

申請井戸単体での影響は1mm以下の沈下量である。

今後、新たな申請があった場合、地盤沈下の影響はC判定より良い結果が出ることはない。

会 長 それでは、この井戸について、「資料に記載されている付帯条件を付けて許可してもよいか。

委 員 異議なし

会 長 付帯条件付許可とする。

閉会時刻 午前10時20分